

2008年度事業計画及び会計収支予算案承認の件

1. 事業実施の方針

1. 特定非営利活動に係る事業

- (1) 情報交換、相談活動への協力・支援等、行政関係とのコミュニケーションを図ります。
- (2) 個別救済の困難な事例を取り上げ、研究する等、「団体訴訟」「制度」の適切な運用のもと、調査・研究を行います。
- (3) 会員向けメーリングリストの運営等、団体の安定運営を図り、活動実績を積み上げます。
- (4) 「消費者なんでも相談活動」等を通じて、消費者被害の掘り起こしや救済活動を進めます。
- (5) 研修会・講演会・講師の派遣等の啓発活動を行い、消費者被害の未然防止に努めます。

2. 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	受益対象予定人員
調査・救済支援事業	消費者相談活動	平成20年2月	大分市ソレイユ	毎月30名程度
	消費行政調査	平成21年2月	県内市町村	14市3町1村
講演会等の企画事業	講演会	平成20年9月	大分市ソレイユ	100名
		平成21年2月	大分市ソレイユ	100名
	研修会	平成20年6月	大分市ソレイユ	50名
	講師派遣	平成20年12月	大分県内	5ヶ所
広報・情報提供事業	情報提供資料	平成20年6月	大分県内会員	5,000部